

令和 3 年度

大阪歴史博物館 照明LED化改修事業

入札仕様書

地方独立行政法人 大阪市博物館機構

大阪歴史博物館

1 本事業の目的

地方独立行政法人 大阪市博物館機構は、環境の負荷低減に寄与すべく、一層の省エネ化を図るため、中長期的なコストメリットを考慮しつつ、効果的な省エネ対策として高効率照明への改修を実施するものである。

2 事業概要

(1) 事業名称

令和3年度 大阪歴史博物館 照明 LED 化改修事業（以下「本事業」という。）

(2) 事業内容

大阪歴史博物館の LED 照明機器の調達ならびに LED 化改修工事の適正な実施。

(3) 工事完了期限

令和4年2月28日

(4) その他

本事業は、事後審査型制限付一般競争入札を適用し、開札後に入札参加資格等の審査を行う。

3 事業場所（対象施設）

大阪歴史博物館

〒540-0008 大阪府大阪市中央区大手前4丁目1-32

4 作業時間等

(1) 作業日

1階、2階、4階は原則休館日（火曜日）とし、5階、12階、13階については事前に当館と協議の上設定すること。

(2) 作業時間

9時から17時を基準とする。一部施工個所により夜間工事対応となる場合もあり、事前に当館と協議の上設定すること。

(3) 受注者は、着工前に工程表を含む施工計画書を当館に提出すること。

5 応募に関する留意事項

(1) 応募者に係るすべての書類の作成及び提出に係る費用は、応募者の負担とする。

(2) 応募者の構成員は、原則的に他の公募者の構成員となることはできないものとするが、当機構が認めた際はこれに限らない。

(3) 提出書類は、原則、返却しないものとする。

(4) 本事業における施工業者の計画的な工事管理及び、博物館との綿密な連携を図ること。

6 公募概要

(1) 工事内容

大阪歴史博物館の照明 LED 化改修工事

(2) 入札書等記載金額について

(重要事項) LED 更新対象一覧表 (別紙 2)、LED 化対象図面 (別紙 3) を参照し、下記ルールに従って機器選定を行い、入札書ならびに LED 更新対象一覧表を作成すること。

- ① 導入する機器は、下記区分に該当する「機器・建材トップランナー制度」の目標基準値を達成している機器を選定すること。

区分		〈目標基準値〉 基準固有エネルギー消費効率
区分名	光源色	
1	昼光色・昼白色・白色	100.0 lm/W 以上
2	温白色・電球色	50.0 lm/W 以上

※固有エネルギー消費効率 = 定格光束 (lm) ÷ 消費電力 (W)

- ② 導入機器の光源色は、既存機器と同色の機器を選定すること。
- ③ 既存照明が不点灯及び球がない箇所の導入機器は、他階層の同エリアと統一した機器を選定する事。
- ④ トイレ内及び附室兼エレベーターホールに関しては、既設と同様に機器と一緒に人感センサーを設置して省エネ化を図ること。
※1 階 2 階及び展示階のトイレを除く
- ⑤ LED 更新対象一覧表には「メーカー保証期間」、ならびに「寿命」を必ず記載すること。

(3) 提出書類

- ① 入札書
- ② LED 更新対象一覧表 (型番、能力、消費電力が把握できるもの)
※各施工業者にて、同等品の選定を行う。
- ③ 入札参加資格審査提出資料
※「公募文」を参照し、それに従うこと。

(4) その他

本仕様書に記載のない事項については、「公募文」を参照し、それに従うこと。

7 審査基準

- (1) 導入効果
 - ・改修工事に要する費用
- (2) 実現性
 - ・提案機器が同等の能力を選定しているか
- (3) 実績
 - ・入札参加資格要件を満たしているか
- (4) 現地説明会への参加
 - ・感染症拡大防止の為、説明会参加は代表者 1 名とし、参加の際はマスクの着用、入館前の検温、手指の消毒を行ってください。37.5 度以上の発熱や咳等の症状がある場合、説明会への参加を控えていただくことがあります。

8 失格事由

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載をした場合
- (2) 提出書類に不備があり、補正が困難である場合
- (3) 応募資格に違反している場合
- (4) その他不正行為があった場合

9 連絡先

大阪歴史博物館

〒540-0008 大阪市中央区大手前 4-1-32

TEL 06-6946-5728

FAX 06-6946-2662

以上